

平成 25 年度

環境省 省庁別財務書類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、所管の特別会計を合算し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

| | 前会計年度 | 本会計年度 | | 前会計年度 | 本会計年度 |
|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| | (平成25年 3月31日) | (平成26年 3月31日) | | (平成25年 3月31日) | (平成26年 3月31日) |
| < 資産の部 > | | | < 負債の部 > | | |
| 現金・預金 | 35,037 | 43,770 | 未払金 | 56 | 153 |
| 未収金 | 437 | 959 | 未払費用 | 23 | 57 |
| 前払金 | 48,953 | 121,551 | 賞与引当金 | 1,021 | 1,604 |
| 前払費用 | 8 | 358 | 退職給付引当金 | 21,987 | 21,931 |
| その他の債権等 | 8 | 5 | その他の債務等 | 1 | 1 |
| 貸倒引当金 | △ 187 | △ 217 | | | |
| 有形固定資産 | 316,807 | 334,394 | | | |
| 国有財産（公共用 財産を除く） | 311,821 | 322,026 | | | |
| 土地 | 271,100 | 278,805 | | | |
| 立木竹 | 1,786 | 1,760 | | | |
| 建物 | 16,872 | 18,061 | | | |
| 工作物 | 21,269 | 22,710 | | | |
| 船舶 | 1 | 1 | | | |
| 建設仮勘定 | 790 | 686 | | | |
| 物品 | 4,985 | 12,368 | 負債合計 | 23,090 | 23,748 |
| 無形固定資産 | 416 | 394 | < 資産・負債差額の部 > | | |
| 出資金 | 103,444 | 106,477 | 資産・負債差額 | 481,836 | 583,944 |
| 資産合計 | 504,926 | 607,693 | 負債及び資産・ 負債差額合計 | 504,926 | 607,693 |

業務費用計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 (自 平成24年 4月 1日) (至 平成25年 3月31日) | 本会計年度 (自 平成25年 4月 1日) (至 平成26年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 人件費 | 15,719 | 18,142 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,021 | 1,232 |
| 退職給付引当金繰入額 | 3,227 | 2,299 |
| 補助金等 | 616,978 | 833,716 |
| 委託費 | 43,713 | 68,204 |
| 交付金 | 8,802 | 10,652 |
| 支出金 | 323 | - |
| 分担金 | 49 | 45 |
| 拠出金 | 2,757 | 2,932 |
| 独立行政法人運営費交付金 | 33,986 | 23,218 |
| 国有資産所在市町村交付金 | 1 | 0 |
| 一般会計への繰入 | 0 | 0 |
| 労働保険特別会計への繰入 | 90 | 87 |
| 庁費等 | 61,243 | 165,223 |
| その他の経費 | 1,424 | 2,264 |
| 減価償却費 | 4,631 | 6,377 |
| 貸倒引当金繰入額 | △ 4 | 40 |
| 為替換算差損益 | 0 | - |
| 資産処分損益 | 168 | 2,233 |
| 本年度業務費用合計 | 794,134 | 1,136,672 |

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 (自 平成24年 4月 1日) (至 平成25年 3月31日) | 本会計年度 (自 平成25年 4月 1日) (至 平成26年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| I 前年度末資産・負債差額 | 409,900 | 481,836 |
| II 本年度業務費用合計 | △ 794,134 | △ 1,136,672 |
| III 財源 | 860,477 | 1,209,485 |
| 主管の財源 | 5,551 | 23,422 |
| 配賦財源 | 848,433 | 1,159,927 |
| 自己収入 | 6,492 | 26,136 |
| IV 無償所管換等 | △ 483 | 18,883 |
| V 資産評価差額 | 6,075 | 10,411 |
| VI 本年度末資産・負債差額 | 481,836 | 583,944 |

区分別収支計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 (自 平成24年 4月 1日) (至 平成25年 3月31日) | 本会計年度 (自 平成25年 4月 1日) (至 平成26年 3月31日) |
|--------------------|---|---|
| I 業務収支 | | |
| 1 財源 | | |
| 主管の収納済歳入額 | 5,581 | 23,398 |
| 配賦財源 | 848,433 | 1,159,927 |
| 自己収入 | 6,468 | 24,156 |
| 前年度剰余金受入 | 19,684 | 35,068 |
| 財源合計 | 880,167 | 1,242,550 |
| 2 業務支出 | | |
| (1)業務支出（施設整備支出を除く） | | |
| 人件費 | △ 17,626 | △ 19,966 |
| 補助金等 | △ 616,978 | △ 833,716 |
| 委託費 | △ 44,407 | △ 68,032 |
| 交付金 | △ 8,802 | △ 10,652 |
| 支出金 | △ 323 | - |
| 分担金 | △ 49 | △ 45 |
| 拠出金 | △ 2,757 | △ 2,932 |
| 独立行政法人運営費交付金 | △ 33,986 | △ 23,218 |
| 国有資産所在市町村交付金 | △ 1 | △ 0 |
| 一般会計への繰入 | △ 0 | △ 0 |
| 労働保険特別会計への繰入 | △ 91 | △ 89 |
| 庁費等の支出 | △ 111,075 | △ 236,390 |
| その他の支出 | △ 1,430 | △ 2,219 |
| 業務支出（施設整備支出を除く）合計 | △ 837,530 | △ 1,197,266 |
| (2)施設整備支出 | | |
| 土地に係る支出 | △ 140 | △ 77 |
| 立木竹に係る支出 | △ 83 | △ 59 |
| 建物に係る支出 | △ 3,293 | △ 1,178 |
| 工作物に係る支出 | △ 3,292 | △ 2,827 |
| 建設仮勘定に係る支出 | △ 790 | △ 1,682 |
| 施設整備支出合計 | △ 7,598 | △ 5,825 |
| 業務支出合計 | △ 845,129 | △ 1,203,092 |
| 業務収支 | 35,037 | 39,457 |
| II 財務収支 | | |
| 財務収支 | - | - |

| | | |
|-------------------|--------|--------|
| 本年度収支 | 35,037 | 39,457 |
| 翌年度歳入繰入 | 35,037 | 39,457 |
| その他歳計外現金・預金本年度末残高 | - | 4,312 |
| 本年度末現金・預金残高 | 35,037 | 43,770 |

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間（5 年）の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

貸倒引当金

未収金等のうち履行期限到来等債権については、過去 3 年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止債権については、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6）を計上している。

退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率 × 平均給与 × 割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額 × 特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率 : 2.9%
（平成 26 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出）
- ・割引率 : 4.2%
（平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出）

2 重要な会計方針の変更

- (1) 従来、業務費用計算書において、貨幣交換差減補填金の支出については、「為替換算差損益」に含めて表示していたが、本会計年度以降「その他の経費」として区分して表示する方法に変更する。この変更により本会計年度の業務費用計算書において、「為替換算差損益」が 54 百万円減少し、「その他の経費」が 54 百万円増加している。

3 偶発債務

- (1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

| 訴訟の略称 | 請求金額 | 事件番号 | 訴訟の概要 |
|----------------|-------|------------------------------|--|
| 水俣病不知火患者会2次訴訟 | 216 | 平成25年 (ワ)第554号 | 「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの |
| 水俣病不知火患者会2次訴訟 | 594 | 平成25年 (ワ)第867号 | 「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの |
| 水俣病不知火患者会2次訴訟 | 652 | 平成25年 (ワ)第1172号 | 「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの |
| 新潟水俣病第3次訴訟 | 48 | 平成19年 (ワ)第279号 | 阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの |
| 新潟水俣病第3次訴訟 | 12 | 平成19年 (ワ)第752号 | 阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの |
| 新潟水俣病第3次訴訟 | 24 | 平成20年 (ワ)第944号 | 阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの |
| 新潟水俣病第3次訴訟 | 12 | 平成22年 (ワ)第978号 | 阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの |
| 新潟水俣病第3次訴訟 | 36 | 平成24年 (ワ)第85号 | 阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの |
| 新潟水俣病第4次訴訟 | 1,511 | 平成21年 (ワ)第532号 ほか10件 | 阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの |
| 新潟水俣病第5次訴訟 | 193 | 平成25年 (ワ)第612号 | 阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの |
| 互助会訴訟 | 228 | 平成19年 (ワ)第1355号 | 「水俣病被害者互助会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの |
| 泉南アスベスト訴訟(第1陣) | 945 | 平成23年 (オ)第2138号 | 大阪泉南地区のアスベスト工場の元労働者及びその遺族等が、アスベスト粉じんばく露により健康被害を被ったのは、国が規制権限を行使しなかったからであるとして、国に対して健康被害又は死亡による慰謝料を請求したもの |
| 尼崎アスベスト訴訟(第1陣) | 78 | 平成24年 (ネ)第2695号 | 兵庫県尼崎市所在の(株)クボタの(旧)アスベスト工場の周辺住民の遺族が、アスベスト粉じんばく露により健康被害を被ったのは、国が規制権限を行使しなかったからであるとして、国及び(株)クボタに対し、損害賠償を請求したもの |
| 低周波音被害国家賠償請求訴訟 | 6 | 平成26年 (オ)第855号 (最高裁判所) | 低周波音の規制基準を定める等の、適切な措置をとらなかったこと、及び環境省が参照値を発表した行為により、苦情を排除する役割を果たしており、国家賠償法上違法であり、損害賠償請求が申し立てられたもの |

(注) 訴訟の見込み、結果にかかわらず、平成26年3月31日現在の請求金額を記載している。

4 翌年度以降支出予定額

- (1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額

| | |
|------------------------------------|-------------|
| 一般会計 | 27,001 百万円 |
| 東日本大震災復興特別会計(環境省所管分) | 251,029 百万円 |
| エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定、うち環境省所管分) | 2,120 百万円 |
| エネルギー対策特別会計 | 5,761 百万円 |

(エネルギー需給勘定、うち環境省所管分)

合計 285,912 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額

一般会計 5,832 百万円

東日本大震災復興特別会計(環境省所管分) 0 円

エネルギー対策特別会計 1,128 百万円

(電源開発促進勘定、うち環境省所管分)

エネルギー対策特別会計 32 百万円

(エネルギー需給勘定、うち環境省所管分)

合計 6,993 百万円

5 追加情報

(1) 合算する特別会計

省庁別財務書類においては、以下の特別会計を合算している。

・東日本大震災復興特別会計(環境省所管分)

・エネルギー対策特別会計(電源開発促進勘定、エネルギー需給勘定、うち環境省所管分)

(2) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(3) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：国有財産貸付に係る債権及び弁償及び損害賠償金に係る債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納、相手先の倒産

金額：国有財産貸付に係る債権 115 百万円、弁償及び返納金債権 49 百万円

債権の種類：補助金の返納金債権等

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：207 百万円

(4) 表示科目の説明

貸借対照表

ア 資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金と独立行政法人原子力安全基盤機構から承継した額を計上している。

・「未収金」には、敷金返還請求権、弁償及び返納金債権等を計上している。

・「前払金」には、繰り越したトキ保護センター飼育ゲージ新築工事等で前金払いを行った額を計上している。

・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠償保険料等を計上している。

・「その他の債権等」には、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産を計上している。

・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

・「国有財産(公共用財産を除く)」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。

・「土地」には、主に新宿御苑等の国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑並びに国立公園内の環境省所管地等を計上している。

・「立木竹」には、主に国民公園内のサクラ、クロマツ、ユリの木、クスノキ等を計上している。

・「建物」には、主に国立公園内の博物展示施設(ビジターセンター)、公衆トイレ及び地方出先機関の事務所建物等を計上している。

・「工作物」には、主に国立公園内の歩道(木道)、野営場、休憩舎及び標識等を計上している。

- ・「船舶」には、主に皇居外苑管理事務所のボート等を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、将来的に国の資産となるべき事業（主に国立公園等における園地、野営場等の整備及び長距離自然歩道の整備等）について、対象年度末時点における既支払額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権等については取得価格、ソフトウェア等については取得に要した費用又は国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、貨幣交換差減補填金に係る未払額等を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額を計上している。

業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部補助等に係る支出額を計上している。
- ・「委託費」には、自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に必要な基本調査等を地方公共団体等へ委託した額を計上している。
- ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構に対して「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づいて交付した額等を計上している。
- ・「支出金」には、前会計年度において、洋上漂流物見舞支出金を計上している。
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人国立環境研究所及び独立行政法人環境再生保全機構に対する運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入に関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。

- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「為替換算差損益」には、前会計年度において、外貨建金銭債権債務の換算差額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産等の除却に伴い生じた損益を計上している。

資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、国立公園及び国民公園の環境省所管地においてホテル等を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入園料等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳出決算上の支出済歳出額と環境省主管歳入決算上の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換額、国有財産台帳の誤謬訂正額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、国立公園及び国民公園の環境省所管地においてホテル等を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入園料等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、エネルギー対策特別会計の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等）及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部補助等に係る支出額を計上している。
- ・「委託費」には、自然環境保全のために講ずべき施策の策定に必要な基本調査を地方公共団体等へ委託した額を計上している。
- ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構に対して「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づいて交付した額等を計上している。
- ・「支出金」には、前会計年度において、洋上漂流物見舞支出金を計上している。
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人国立環境研究所及び独立行政法人環境再生保全機構に対する運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入に関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。

る。

- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、当該年度の土地の取得に係る支出額を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、当該年度の立木竹取得に係る支出額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、当該年度の建物取得に係る支出額を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、当該年度の工作物の取得に係る支出額を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、当該年度の建設仮勘定に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、独立行政法人原子力安全基盤機構から承継した額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響による国有財産の損害見積額は総額で228百万円である（国有財産の滅失又は損傷の通知に基づき集計した額）。

なお、当該集計額は、国有財産の滅失又は損傷の通知に定める損害見積額を集計した額であり、財務書類上の計数と一致するものではない。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 会計別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

| | 一般会計 | 東日本大震災復興特別会計 | エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定) | エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定) | 相殺消去 | 合算合計 |
|----------------|---------|--------------|---------------------------|----------------------------|------|---------|
| <資産の部> | | | | | | |
| 現金・預金 | 1 | 70 | 20,143 | 23,554 | - | 43,770 |
| 未収金 | 261 | 3 | 487 | 207 | - | 959 |
| 前払金 | 86 | 121,464 | - | - | - | 121,551 |
| 前払費用 | 11 | - | 347 | - | - | 358 |
| その他の債権等 | 5 | 83 | - | - | 83 | 5 |
| 貸倒引当金 | 8 | 1 | - | 207 | - | 217 |
| 有形固定資産 | 329,039 | 633 | 4,721 | - | - | 334,394 |
| 固有財産(公共用財産を除く) | 321,381 | 390 | 254 | - | - | 322,026 |
| 土地 | 278,763 | - | 42 | - | - | 278,805 |
| 立木竹 | 1,760 | - | 0 | - | - | 1,760 |
| 建物 | 17,861 | - | 200 | - | - | 18,061 |
| 工作物 | 22,698 | - | 11 | - | - | 22,710 |
| 船舶 | 1 | - | - | - | - | 1 |
| 建設仮勘定 | 295 | 390 | - | - | - | 686 |
| 物品 | 7,658 | 242 | 4,466 | - | - | 12,368 |
| 無形固定資産 | 389 | 0 | 4 | - | - | 394 |
| 出資金 | 106,477 | - | - | - | - | 106,477 |
| 資産合計 | 436,265 | 122,253 | 25,703 | 23,554 | 83 | 607,693 |
| <負債の部> | | | | | | |
| 未払金 | 22 | 0 | 75 | 55 | - | 153 |
| 未払費用 | - | - | 57 | - | - | 57 |
| 賞与引当金 | 916 | 229 | 459 | - | - | 1,604 |
| 退職給付引当金 | 17,494 | 953 | 3,482 | - | - | 21,931 |
| その他の債務等 | 84 | - | - | - | 83 | 1 |
| 負債合計 | 18,518 | 1,182 | 4,075 | 55 | 83 | 23,748 |
| <資産・負債差額の部> | | | | | | |
| 資産・負債差額 | 417,747 | 121,071 | 21,628 | 23,498 | - | 583,944 |

(2) 資産項目の明細

現金・預金の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 本年度末残高 |
|--------------|--------|
| 政府預金(日本銀行預金) | 43,697 |
| 歳計外の現金・預金 | 72 |
| 合計 | 43,770 |

未収金の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 相手先 | 本年度末残高 |
|----------|----------------|--------|
| 国有財産貸付 | 土地等使用許可者(民間団体) | 119 |
| 弁償及び返納金 | 地方公共団体等 | 256 |
| 雑入 | 民間団体等 | 0 |
| 加算金及び延滞金 | 民間団体 | 96 |
| 敷金返還請求権 | 民間団体 | 478 |
| その他 | 民間団体等 | 8 |
| 合計 | | 959 |

その他の債権等の明細

(単位：百万円)

| 債権の種類 | 相手先 | 本年度末残高 | 債権の内容等 |
|-------|---------------------|--------|---------------------------------|
| 前渡不動産 | 財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定 | 5 | 新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引き継いだもの |
| 合計 | | 5 | |

貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 貸付金等の残高 | | | 貸倒引当金の残高 | | | 摘要 |
|-----------|---------|--------|--------|----------|--------|--------|---|
| | 前年度末残高 | 本年度増減額 | 本年度末残高 | 前年度末残高 | 本年度増減額 | 本年度末残高 | |
| 未収金 | 437 | 35 | 472 | 187 | 29 | 217 | 未収金等のうち履行期限到来等債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止債権については、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。 |
| 徴収停止債権 | - | 4 | 4 | - | 4 | 4 | |
| 履行期限到来等債権 | 437 | 31 | 468 | 187 | 25 | 213 | |
| 上記以外の債権 | - | - | - | - | - | - | |
| 合計 | 437 | 35 | 472 | 187 | 29 | 217 | |

固定資産の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 前年度末残高 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | 本年度減価償却額 | 評価差額 (本年度発生分) | 本年度末残高 |
|---------------|---------|--------|--------|----------|------------------|---------|
| (有形固定資産) | | | | | | |
| 国有財産(公共用財産除く) | 311,821 | 10,188 | 2,817 | 4,454 | 7,288 | 322,026 |
| 行政財産 | 311,821 | 10,188 | 2,817 | 4,454 | 7,288 | 322,026 |
| 土地 | 271,100 | 410 | 101 | - | 7,396 | 278,805 |
| 立木竹 | 1,786 | 87 | 5 | - | 107 | 1,760 |
| 建物 | 16,872 | 2,377 | 100 | 1,087 | - | 18,061 |
| 工作物 | 21,269 | 5,631 | 824 | 3,366 | - | 22,710 |
| 船舶 | 1 | - | - | 0 | - | 1 |
| 建設仮勘定 | 790 | 1,682 | 1,786 | - | - | 686 |
| 物品 | 4,985 | 11,391 | 2,112 | 1,896 | - | 12,368 |
| 小計 | 316,807 | 21,579 | 4,930 | 6,350 | 7,288 | 334,394 |
| (無形固定資産) | | | | | | |
| 国有財産 | 3 | 0 | - | - | 0 | 4 |
| 行政財産 | 3 | 0 | - | - | 0 | 4 |
| 特許権 | 3 | 0 | - | - | 0 | 4 |
| ソフトウェア | 393 | - | - | 26 | - | 366 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 4 | - | - | - | 4 |
| 電話加入権 | 19 | - | 0 | - | - | 19 |
| 小計 | 416 | 4 | 0 | 26 | 0 | 394 |
| 合計 | 317,223 | 21,583 | 4,930 | 6,377 | 7,289 | 334,788 |

出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

| 法人名等 | 前年度末残高 | 評価差額の戻入 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | 評価差額(本年度発生分) | 強制評価減 | 本年度末残高 |
|--------------------|---------|---------|--------|--------|--------------|-------|---------|
| 【市場価格のないもの】 | | | | | | | |
| 株式会社 | | | | | | | |
| 日本環境安全事業株式会社 | - | - | - | - | - | - | - |
| 独立行政法人 | | | | | | | |
| 独立行政法人国立環境研究所 | 27,940 | 10,725 | - | - | 11,639 | - | 27,026 |
| 独立行政法人環境再生保全機構 | | | | | | | |
| (公害健康被害補償予防業務勘定) | 45,700 | 39,628 | - | - | 39,837 | - | 45,909 |
| (基金勘定) | 14,081 | 4,679 | - | - | 5,157 | - | 14,558 |
| (承継勘定) | 15,723 | 15,151 | - | 89 | 18,500 | - | 18,982 |
| 合計 | 103,444 | 48,734 | - | 89 | 51,856 | - | 106,477 |

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

| 出資先 | 資産(A) | 負債(B) | 純資産額(C=A-B) | 資本金(D) | 国からの出資累計額(E) | 出資割合(F=E/D)% | 純資産額による算出額(G=C×F) | 貸借対照表計上額(国有財産台帳価格) | 使用財務諸表 |
|------------------|---------|---------|-------------|--------|--------------|--------------|-------------------|--------------------|--------|
| 株式会社 | | | | | | | | | |
| 日本環境安全事業株式会社 | 82,019 | 126,479 | 44,460 | 10,300 | 10,300 | 100.00% | 44,460 | - | 法定財務諸表 |
| 独立行政法人 | | | | | | | | | |
| 独立行政法人国立環境研究所 | 40,385 | 13,358 | 27,026 | 38,666 | 38,666 | 100.00% | 27,026 | 27,026 | 法定財務諸表 |
| (公害健康被害補償予防業務勘定) | 57,932 | 12,022 | 45,909 | 6,071 | 6,071 | 100.00% | 45,909 | 45,909 | 法定財務諸表 |
| (基金勘定) | 135,396 | 120,838 | 14,558 | 9,401 | 9,401 | 100.00% | 14,558 | 14,558 | 法定財務諸表 |
| (承継勘定) | 42,020 | 23,038 | 18,982 | 481 | 481 | 100.00% | 18,982 | 18,982 | 法定財務諸表 |
| 合計 | 357,754 | 295,737 | 62,016 | 64,920 | 64,920 | - | 62,016 | 106,477 | |

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

| 出資先 | 国からの出資累計額 | 貸借対照表計上額 | 資産評価差額 | 強制評価減実施累計額 | 強制評価減実施年度 |
|--------------|-----------|----------|--------|------------|----------------|
| 株式会社 | | | | | |
| 日本環境安全事業株式会社 | 10,300 | - | - | 10,300 | 平成17年度及び平成18年度 |
| 合計 | 10,300 | - | - | 10,300 | |

(3) 負債項目の明細

未払金の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 相手先 | 本年度末残高 |
|-----------|------|--------|
| 貨幣交換差減補填金 | 法人 | 55 |
| 児童手当 | 職員 | 21 |
| 障害補償年金等 | 職員 | 3 |
| 外国送金取組不足額 | 日本銀行 | 54 |
| 退職給付 | 職員 | 16 |
| その他 | 職員等 | 1 |
| 合計 | | 153 |

退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 前年度末残高 | 本年度取崩額 | 本年度増加額 | 本年度末残高 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|
| 退職手当に係る引当金 | 17,165 | 1,914 | 2,211 | 17,462 |
| 整理資源に係る引当金 | 4,442 | 720 | 375 | 4,097 |
| 国家公務員災害補償年金に係る引当金 | 380 | 16 | 6 | 371 |
| 合計 | 21,987 | 2,650 | 2,594 | 21,931 |

(注1) 退職手当に係る引当金の本年度取崩額1,914百万円のうち1百万円は、平成25年度において東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる減少額である。

(注2) 退職手当に係る引当金の本年度増加額2,211百万円のうち1百万円は、平成25年度において東日本大震災復興特別会計から一般会計に職員が異動したことによる増加額である。

その他の債務等

(単位：百万円)

| 債務の種類 | 相手先 | 本年度末残高 |
|--|-------------------------|--------|
| 復興庁において計上している退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額 | 東日本大震災復興特別会計 (復興庁所管) | 1 |
| 合計 | | 1 |

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の業務費用の明細

(単位：百万円)

| | 一般会計 | 東日本大震災復興特別会計 | エネルギー対策特別会計 (電源開発促進助定) | エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給助定) | 相殺消去 | 合算合計 |
|-----------------|---------|--------------|---------------------------|----------------------------|---------|-----------|
| 人件費 | 12,653 | 2,069 | 3,419 | - | - | 18,142 |
| 賞与引当金繰入額 | 916 | 229 | 87 | - | - | 1,232 |
| 退職給付引当金繰入額 | 1,246 | 213 | 839 | - | - | 2,299 |
| 補助金等 | 183,715 | 603,392 | 5,934 | 40,674 | - | 833,716 |
| 委託費 | 9,973 | 16,071 | 11,524 | 30,635 | - | 68,204 |
| 交付金 | 10,652 | - | - | - | - | 10,652 |
| 分担金 | 15 | - | - | 30 | - | 45 |
| 拋出金 | 2,240 | - | 487 | 205 | - | 2,932 |
| 独立行政法人運営費交付金 | 14,204 | 233 | 8,781 | - | - | 23,218 |
| 国有資産所在市町村交付金 | - | - | 0 | - | - | 0 |
| 一般会計への繰入 | - | - | 0 | - | - | 0 |
| エネルギー対策特別会計への繰入 | 112,330 | - | - | - | 112,330 | - |
| 労働保険特別会計への繰入 | 87 | - | - | - | - | 87 |
| 庁費等 | 33,064 | 124,219 | 7,833 | 105 | - | 165,223 |
| その他の経費 | 1,000 | 781 | 407 | 74 | - | 2,264 |
| 減価償却費 | 5,169 | 32 | 1,175 | - | - | 6,377 |
| 貸倒引当金繰入額 | 15 | 0 | - | 24 | - | 40 |
| 為替換算差損益 | - | - | - | - | - | - |
| 資産処分損益 | 717 | - | 1,516 | - | - | 2,233 |
| 本年度業務費用合計 | 388,002 | 747,242 | 42,007 | 71,750 | 112,330 | 1,136,672 |

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|---|-------------------|-------|---|
| < 補助金 > | | | |
| (項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 土壌汚染対策事業補助金 | 民間団体 | 6 | 土壌汚染の浄化等の対策を促進するために、事業者が金融機関から対策事業費に係る資金の借入をしたことによる借入利子の一部補助 |
| (項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 地域環境保全対策費補助金 | 地方公共団体 | 9,988 | 海洋環境の保全を図るために、都道府県等が実施する海岸漂着物対策に要する費用を助成するために創設する基金に対する補助 |
| (項) 東日本大震災復旧・復興大気・水・土壌環境等保全費 (目) 放射線量低減対策特 | 地方公共団体 | 1,972 | 除染計画策定等に要する経費の地方公共団体に対する補助 |
| (項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金 | (独) 環境再生保全機構 | 1,500 | PCB廃棄物の排出(保管)事業者の処理費用を助成するために創設する基金に対する補助 |
| (項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金 | 地方公共団体 | 3,617 | 生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法投棄者不明等の場合、都道府県等が行う支障除去等事業に要する費用に対する補助 |
| (項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金 | (財) 産業廃棄物処理事業振興財団 | 170 | 生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法投棄者不明等の場合、都道府県等が行う支障除去等事業に対して支援するための基金の造成に必要な経費に対する補助 |
| (項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 災害等廃棄物処理事業費補助金 | 地方公共団体 | 2,342 | 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部を補助 |

(単位:百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|---|--------------|--------|---|
| (項)東日本大震災復旧・復興廃棄物・リサイクル対策推進費 (目)災害等廃棄物処理事業費補助金 | 地方公共団体 | 57,447 | 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部を補助 |
| (項)廃棄物処理施設整備費 (目)廃棄物処理施設整備費補助 | 広域臨海環境整備センター | 26 | 廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助 |
| (項)廃棄物処理施設整備費 (目)廃棄物処理施設整備費補助 | 日本環境安全事業(株) | 11,025 | 廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助 |
| (項)廃棄物処理施設整備費 (目)廃棄物処理施設整備費補助 | 民間団体 | 1,212 | 廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助 |
| (項)廃棄物処理施設整備費 (目)北方領土隣接地域振興等事業補助率差額 | 地方公共団体 | 0 | 「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」に基づく北方領土隣接地域の市及び町が施工した一般廃棄物の処理施設整備事業に対する補助率差額の補助 |
| (項)生物多様性保全等推進費 (目)環境保全施設整備費補助金 | 民間団体等 | 110 | 自然公園内の条件不利地に位置する山小屋等事業者が、公共の補完的役割を担う環境保全施設等の施設整備事業に要する経費に対する一部補助 |
| (項)生物多様性保全等推進費 (目)環境保全施設整備費補助金 | 都道府県等 | 75 | 「動物の愛護及び管理に関する法律」第35条第8項に基づく、自治体における動物の収容・譲渡のための施設整備事業に要する経費に対する一部補助 |
| (項)環境保健対策推進費 (目)公害保健福祉事業費補助金 | (独)環境再生保全機構 | 42 | 「公害保健福祉事業費納付金に対する公害健康被害の補償等に関する法律」第51条に基づく一部補助 |
| (項)環境保健対策推進費 (目)自立支援型公害健康被害予防事業補助金 | (独)環境再生保全機構 | 200 | ぜん息の増悪予防・健康回復を支援するための助成事業に要する経費に対する補助 |
| (項)環境保健対策推進費 (目)水俣病総合対策費補助金 | 地方公共団体 | 10,383 | 水俣病総合対策に係る医療事業費等に対する一部補助 |
| (項)環境保健対策推進費 (目)水俣病総合対策施設整備費補助金 | 地方公共団体 | 185 | 水俣病発生地域の環境福祉対策を推進するため、胎児性水俣病患者等を支援する事業として支援施設等を整備するために必要な経費に対する補助 |
| (項)環境保健対策推進費 (目)水俣病対策地方債償還費補助金 | 地方公共団体 | 3,512 | 水俣病対策として熊本県が発行した地方債の償還に要する経費の同県に対する一部補助 |
| (項)環境研究総合推進費 (目)循環型社会形成推進科学研究費補助金 | 研究者、国立大学法人等 | 1,188 | 廃棄物の処理等に関する研究に必要な経費に対する補助 |
| (項)独立行政法人国立環境研究所施設整備費 (目)独立行政法人国立環境研究所施設整備費補助金 | (独)国立環境研究所 | 258 | (独)国立環境研究所が施行する研究施設等の整備に対する補助 |
| (項)地球温暖化対策推進費 (目)地球温暖化対策推進事業費補助金 | 民間団体等 | 3,083 | 再生可能エネルギー導入のための蓄電池制御等実証モデル事業費及び小規模地方公共団体におけるLED街路灯等導入促進事業の一部補助 |
| (項)廃棄物処理施設災害復旧事業費 (目)廃棄物処理施設災害復旧事業費補助 | 地方公共団体等 | 48 | 東日本大震災により被害を受けた廃棄物処理施設について、地方公共団体等が施行する災害復旧事業の事業費の一部補助等 |
| (項)原子力安全確保費 (目)放射線障害防止措置補助金 | 民間団体 | 732 | 投棄者が不明のためにやむを得ず放射性同位元素を掘削・除去等の作業を実施した者に対し、当該費用を給付する事業に必要な経費に対する補助 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|--|------------|---------|---|
| (項)環境保全復興政策費 (目)地球温暖化対策推進 事業費補助金 | 民間団体 | 56 | 被災地域の復興及びフロンガスの漏洩等防止による地球温暖化対策を促進するため、被災地域にある業務用冷凍等装置が被災した事業者において、自然冷媒を利用した冷凍・冷蔵・空調装置を整備・改修等する場合に要する経費に対する補助 |
| (項)環境保全復興政策費 (目)放射線量低減対策特別 緊急事業費補助金 | 市町村、一部事務組合 | 280,498 | 「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(平成23年法律第110号)に基づいて実施する放射線量低減対策について地方公共団体が負担する経費に対する補助 |
| (項)環境保全復興政策費 (目)災害等廃棄物処理事業 費補助金 | 都道府県 | 285,821 | 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号)及び「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」(平成23年法律第40号)に基づいて実施する東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理について市町村等が負担する経費に対する補助 |
| (項)環境保全復興政策費 (目)災害等廃棄物処理促進 費補助金 | 地方公共団体 | 26,767 | 特定被災地方公共団体である市町村が行う災害廃棄物処理事業の負担費用の軽減、その他災害廃棄物の処理の促進を行うための基金の造成に必要な経費に対する補助 |
| (項)環境保全復興政策費 (目)放射性物質汚染廃棄物 処理事業費補助金 | 地方公共団体等 | 195 | 特定一般廃棄物処理施設、特定産業廃棄物処理施設の施設等管理者等のうち、地方公共団体等が事故由来放射性物質による汚染状況のモニタリングに要する経費に対する補助 |
| (項)環境保全復興政策費 (目)放射性物質汚染廃棄物 処理加速化事業費補助金 事業費補助金 | 地方公共団体等 | 164 | 事故由来放射性物質に汚染された、これまで循環利用されていた8,000Bq/kg以下の農林業系廃棄物を処理するため、当該廃棄物の処理に要する経費に対する補助 |
| (項)東日本大震災災害復 旧等事業費 (目)廃棄物処理施設災害 復旧事業費補助 | 地方公共団体等 | 117 | 東日本大震災により被災した廃棄物処理施設を市町村等が復旧するために必要な経費に対する補助 |
| (項)東日本大震災復興推 進調整費 (目)東日本大震災復興推 進事業費補助金 | 地方公共団体 | 57 | 東日本大震災からの復興の基本方針に位置づけられる等、復興に資する事業であって、施設整備等を除くいわゆるソフト事業を県等が実施するための経費 |
| (項)環境保全復興政策費 (目)循環型社会形成推進 科学研究費補助金 | (独)国立環境研究所 | 63 | 廃棄物の処理等に係る科学技術に関する研究で、廃棄物の安全かつ適切な処理、循環型社会の形成推進及び技術水準の向上を通して、被災地域の復旧・復興及び被災者の暮らしの再生のための施策への貢献が見込まれる経費に対する補助 |
| (項)環境保全復興政策費 (目)循環型社会形成推進 科学研究費補助金 | 国立大学法人 | 100 | 廃棄物の処理等に係る科学技術に関する研究で、廃棄物の安全かつ適切な処理、循環型社会の形成推進及び技術水準の向上を通して、被災地域の復旧・復興及び被災者の暮らしの再生のための施策への貢献が見込まれる経費に対する補助 |
| (項)環境研究総合推進費 (目)循環型社会形成推進 科学研究費補助金 | 民間団体 | 121 | 廃棄物の処理等に係る科学技術に関する研究で、廃棄物の安全かつ適切な処理、循環型社会の形成推進及び技術水準の向上を通して、被災地域の復旧・復興及び被災者の暮らしの再生のための施策への貢献が見込まれる経費に対する補助 |
| (項)エネルギー需給構造 高度化対策費 (目)二酸化炭素排出抑制 対策事業費等補助金 | 民間団体等 | 39,894 | エネルギー起源の二酸化炭素の排出を抑制するために実施する事業に必要な経費に対する補助 |

(単位:百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|--|-------------|--------|--|
| < 交付金 > | | | |
| (項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 循環型社会形成推進交付金 | 地方公共団体 | 65,669 | 廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付 |
| (項) 北海道開発事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金 | 地方公共団体 | 1,978 | 廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付 |
| (項) 離島振興事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金 | 地方公共団体 | 1,409 | 廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付 |
| (項) 沖縄開発事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金 | 地方公共団体 | 940 | 廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付 |
| (項) 地域再生推進費 (目) 地域再生基盤強化交付金 | 地方公共団体 | 1,497 | 「地域再生法」により、国は認定地方公共団体に対し、予算の範囲内で金額を交付 |
| (項) 生物多様性保全等推進費 (目) 生物多様性保全推進交付金 | 民間団体等 | 133 | 地域における生物多様性の保全再生に資する活動等に対し、必要な経費の一部を交付 |
| (項) 沖縄振興交付金事業推進費 (目) 沖縄振興公共投資交付金 | 地方公共団体 | 7 | 「沖縄振興特別措置法」第105条の3第2項の規定による沖縄の振興に資する事業等の実施に要する経費に充てるための沖縄県に対する交付金 |
| (項) 自然公園等事業費 (目) 自然環境整備交付金 | 地方公共団体 | 521 | 地方公共団体が行う国立公園、長距離自然歩道(国立公園及び国立公園区域外)等の整備のうち、都道府県が策定する自然環境整備計画に位置づけられた事業を対象とする交付金 |
| (項) 地域自主戦略推進費 (目) 地域自主戦略交付金 | 地方公共団体 | 257 | 地域の自由裁量により行う基盤整備等に要する経費に充てるための都道府県に対する交付金 |
| (項) 環境保健対策推進費 (目) 公害健康被害補償給付支給事務費交付金 | 地方公共団体 | 1,086 | 「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、地方公共団体に対し、当該都道府県又は当該市が支弁する費用の2分の1に相当する金額を交付 |
| (項) 環境保健対策推進費 (目) 石綿健康被害救済事業交付金 | (独)環境再生保全機構 | 399 | 「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構に対し、給付の支給及び事務処理に要する費用に充てるための資金を交付 |
| (項) 環境保全施設整備費 (目) 生物多様性保全回復施設整備交付金 | 地方公共団体 | 25 | 地域の生物多様性の保全・回復を図る先進的な取組に対し、必要な経費の一部を交付 |
| (項) 地域経済活性化・雇用創出推進費 (目) 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金 | 地方公共団体 | 9 | 地域の活性化を図るため、「好循環実現のための経済対策」による地方負担の軽減を図り、景気回復が波及していない財政力の弱い市町村が事業を円滑に実施することができることを目的とする交付金 |
| (項) 原子力安全確保費 (目) 放射線監視設備整備臨時特別交付金 | 地方公共団体 | 649 | 原子力施設周辺における放射線監視体制の強化のため、モニタリングポスト等を増設する金額を交付 |
| (項) 環境保全復興政策費 (目) 原子力災害影響調査等交付金 | 地方公共団体 | 1,306 | 福島県における環境放射線モニタリングに必要な経費に対し、交付金を付する。 |

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|---|----------|---------|--|
| (項)東日本大震災復興事業費 (目)循環型社会形成推進交付金 | 地方公共団体 | 67 | 廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を広域的且つ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等のうち特定被災地方公共団体に指定されている市町村等が整備する施設の整備事業に対する交付金 |
| (項)東日本大震災復興事業費 (目)循環型社会形成推進交付金 | 市、一部事務組合 | 7,195 | 廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を広域的且つ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等のうち特定被災地方公共団体に指定されている市町村等が整備する施設及び広域処理による災害廃棄物の受け入れ市町村等が整備する施設の整備事業に対する交付金 |
| (項)東日本大震災復興推進費 (目)東日本大震災復興交付金 | 地方公共団体 | 858 | 「東日本大震災復興特別区域法」第78条の規定による復興交付金事業等の実施に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金 |
| (項)電源利用対策費 (目)原子力施設等防災対策等交付金 | 地方公共団体 | 5,385 | 原子力発電施設等の周辺における環境放射線の調査等に要する費用に充てるための交付 |
| (項)原子力安全規制対策費 (目)原子力災害影響調査等交付金 | 地方公共団体 | 549 | リスクコミュニケーション拠点の強化、個人線量に基づく健康不安対策事業を実施するための交付 |
| < 補給金 > | | | |
| (項)エネルギー需給構造高度化対策費 (目)二酸化炭素排出抑制対策利子補給金 | 民間団体 | 780 | 温室効果ガスの排出削減を行う企業への低利融資に対する利子の補給 |
| 合計 | | 833,716 | |

(3) 委託費等の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|--|----------------------|-----|---|
| (項)地球温暖化対策推進費 (目)環境保全調査等委託費 | 民間団体等 | 261 | 地球温暖化防止を目的とした調査等の委託 |
| (項)地球温暖化対策推進費 (目)認証排出削減量等取得委託費 | (独)新エネルギー・産業技術総合開発機構 | 513 | 我が国のエネルギーの利用及び産業活動に対する著しい制約を回避しつつ、京都議定書の約束を履行するため、CDM、JI等の京都メカニズムを活用し、認証された排出削減量等の取得をするための業務を委託 |
| (項)地球環境保全費 (目)環境保全調査等委託費 | 民間団体等 | 49 | 開発途上国における環境保全に資する方策を推進し、環境分野における国際協力を強化するための業務等の委託 |
| (項)地球環境保全費 (目)政府開発援助環境保全調査等委託費 | 民間団体 | 21 | アジア地域の途上国のモントリオール議定書遵守のため、途上国の施策実施能力の向上を促す支援の実施等の委託 |
| (項)大気・水・土壌環境等保全費 (目)環境保全調査等委託費 | (独)国立環境研究所 | 15 | 環境大気に関連する各種汚染物質の判定条件設定に資するための情報の収集・加工・評価等の委託 |
| (項)大気・水・土壌環境等保全費 (目)環境保全調査等委託費 | 民間団体等 | 212 | 環境大気に関連する各種汚染物質の判定条件設定に資するための情報の収集・加工・評価等の委託 |
| (項)大気・水・土壌環境等保全費 (目)環境保全調査等地方公共団体委託費 | 地方公共団体 | 302 | 国設大気測定網による大気汚染の実態を把握するための試料の収集・分析及び施設運営等を委託 |
| (項)放射能調査研究費 (目)放射能測定調査委託費 | 地方公共団体等 | 261 | 放射性降下物による環境への影響を把握するためのデータ収集等を委託 |
| (項)廃棄物・リサイクル対策推進費 (目)環境保全調査等委託費 | 民間団体 | 49 | 廃棄物系バイオマスについて、モデル実証・評価を行い、合理的な再生利用手法を提示するための調査等を委託 |
| (項)廃棄物・リサイクル対策推進費 (目)環境保全調査等地方公共団体委託費 | 地方公共団体 | 23 | 処分場の浸出水、周辺土壌及び地下水についての各基準の効果を検証するための実態調査を委託 |
| (項)生物多様性保全等推進費 (目)環境保全調査等委託費 | 民間団体等 | 217 | 自然環境の保全、生物多様性の確保等についての調査検討を委託 |
| (項)生物多様性保全等推進費 (目)環境保全調査等地方公共団体委託費 | 地方公共団体 | 228 | 地域における生物多様性の保全再生活動の推進や絶滅のおそれのある野生動植物の保護対策を確立するため基礎調査及び保護を図るための事業を委託 |
| (項)化学物質対策推進費 (目)環境保全調査等委託費 | 民間団体 | 38 | 化学物質対策を推進するためのPRTR制度運用・データ活用事業等を委託 |
| (項)化学物質対策推進費 (目)環境保全調査等地方公共団体委託費 | 地方公共団体 | 59 | 有機ヒ素化合物に係る環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業並びに有機ヒ素化合物の汚染源周辺地域における高濃度対策事業を委託 |
| (項)環境保健対策推進費 (目)環境保全調査等委託費 | 民間団体 | 92 | 指定疾病に係わる調査・研究等を行い、今後の医療の適正化等を図るための調査研究等を委託 |
| (項)環境保健対策推進費 (目)環境保全調査等地方公共団体委託費 | 地方公共団体 | 244 | 環境保健サーベイランスの構築等に関する調査研究及び一般環境経路による石綿曝露の健康リスク評価に関する調査等を委託 |
| (項)環境政策基盤整備費 (目)環境保全調査等委託費 | 民間団体等 | 188 | 環境共生型経済社会の将来像を提示し、戦略的環境政策研究の成果を環境政策等へ活用するための研究等を委託 |

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|--|--------------|-------|--|
| (項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等委託費 | 民間団体等 | 2,498 | 重金属等の影響による健康被害に関する調査研究等を委託 |
| (項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等委託費 | (独)国立環境研究所 | 59 | 地球温暖化の影響の監視、評価、情報提供を行うシステムを国内で構築するための調査研究を委託 |
| (項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等地方公共団体委託費 | 地方公共団体 | 106 | カドミウム及び砒素の汚染地域における健康影響の実態調査並びに蓄積性有害重金属の汚染による慢性健康影響の追跡調査等を委託 |
| (項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査委託費 | 国立大学法人等 | 3,907 | 関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託 |
| (項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査地方公共団体委託費 | 地方公共団体 | 26 | 関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託 |
| (項) 地球環境保全等試験研究費 (目) 試験研究調査委託費 | (独)国立環境研究所 | 165 | 関係行政機関の試験研究機関等が行う地球環境保全のための試験研究を委託 |
| (項) 地方環境対策費 (目) 国立公園等調査管理委託費 | 民間団体 | 16 | 国立公園の保護管理を図るための検討調査並びに国立公園利用適正化システムの構築を図るための調査等を委託 |
| (項) 原子力安全確保費 (目) 原子力安全調査委託費 | 民間団体 | 8 | 放射能及び放射線被ばくに関する測定を委託 |
| (項) 原子力安全確保費 (目) 原子力利用安全対策等業務委託費 | 民間団体等 | 44 | 原子力施設の安全確保に関する調査を委託 |
| (項) 原子力安全確保費 (目) 保障措置業務委託費 | (財)核物質管理センター | 332 | 原子炉等規制法に基づく情報処理及び分析業務等を委託 |
| (項) 原子力安全確保費 (目) 放射線対策委託費 | 民間団体 | 27 | 放射線による障害の防止に関する調査研究の実施に係る事業等の委託 |
| (項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質汚染廃棄物処理業務委託費 | 民間団体 | 9,824 | 指定廃棄物等の保管、処理等を委託 |
| (項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質汚染廃棄物処理業務地方公共団体委託費 | 地方公共団体 | 667 | 指定廃棄物等の保管、処理等を委託 |
| (項) 環境保全復興政策費 (目) 環境保全調査等委託費 | 民間団体 | 34 | 一般廃棄物処理施設の汚染状況を把握し、適切な解体・整備作業方法を検討を委託 |
| (項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質除去土壌等管理調査委託費 | 民間団体 | 162 | 除染等に伴って発生する除去土壌等の管理・保管等に必要な調査等を委託 |
| (項) 環境保全復興政策費 (目) 放射線量低減処理業務地方公共団体委託費 | 地方公共団体 | 1,053 | 除染特別地域における除染等の措置等の実施を委託 |
| (項) 環境保全復興政策費 (目) 公害調査等委託費 | (独)国立環境研究所 | 900 | 放射性物質・災害と環境に関する研究を委託 |
| (項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質測定調査委託費 | 民間団体 | 9 | 東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の人工放射線の環境放射能レベルに関する調査を委託 |
| (項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質測定調査委託費 | 独立行政法人 | 2,277 | 東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の人工放射線の環境放射能レベルに関する調査を委託 |

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|--|--------------------------|--------|---|
| (項)環境保全復興政策費 (目)放射性物質測定調査委託費 | 国立大学法人 | 0 | 東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の人工放射能の環境放射能レベルに関する調査を委託 |
| (項)環境保全復興政策費 (目)放射性物質測定調査委託費 | 民間団体 | 47 | 東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の人工放射能の環境放射能レベルに関する調査を委託 |
| (項)環境保全復興政策費 (目)原子力安全業務委託費 | 民間団体 | 508 | 避難指示区域等に空間線量率を測定するシステムを設置し、得られたデータの分析に係る事業を委託 |
| (項)環境保全復興政策費 (目)放射線対策委託費 | 民間団体 | 136 | 原子力災害からの復興を図るための環境モニタリング等の充実に係る事業の委託 |
| (項)環境研究総合推進費 (目)試験研究調査委託費 | 国立大学法人 | 354 | 被災地域の復旧・復興及び被災者の暮らしの再生のための施策への貢献を採択要件とし、放射性物質の動態解析と汚染土壌等の除染に向けた実用技術の開発、東日本大震災による生態系への影響の解明など、数年以内に確立が求められる研究を委託 |
| (項)環境研究総合推進費 (目)試験研究調査委託費 | 民間団体 | 77 | 被災地域の復旧・復興及び被災者の暮らしの再生のための施策への貢献を採択要件とし、放射性物質の動態解析と汚染土壌等の除染に向けた実用技術の開発、東日本大震災による生態系への影響の解明など、数年以内に確立が求められる研究を委託 |
| (項)環境研究総合推進費 (目)試験研究調査委託費 | 学校法人 | 15 | 被災地域の復旧・復興及び被災者の暮らしの再生のための施策への貢献を採択要件とし、放射性物質の動態解析と汚染土壌等の除染に向けた実用技術の開発、東日本大震災による生態系への影響の解明など、数年以内に確立が求められる研究を委託 |
| (項)エネルギー需給構造高度化対策費 (目)二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費 | 民間企業等 | 26,668 | 地球温暖化防止を目的とした調査及び温暖化防止活動支援事業等 |
| (項)エネルギー需給構造高度化対策費 (目)認証排出削減量等取得委託費 | 独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 | 3,966 | 京都メカニズムクレジット取得事業 |
| (項)電源利用対策費 (目)使用済核燃料再処理技術確証調査費等委託費 | 民間団体 | 30 | 大型再処理施設保障措置試験研究において使用した施設等の解体撤去等の委託 |
| (項)電源利用対策費 (目)軽水炉等改良技術確証試験等委託費 | (独)日本原子力研究開発機構 | 237 | 保障措置分析手法の開発や高度化に資するため、国際原子力機関の依頼に基づく試料の分析等の委託 |
| | 民間団体等 | 66 | |
| | 小計 | 304 | |
| (項)原子力安全規制対策費 (目)原子力施設等防災対策等委託費 | (独)日本原子力研究開発機構 | 4,710 | 既設軽水炉の長期利用による原子炉材料等の照射脆化に関して、高経年化技術評価、民間規格等の妥当性確認に必要な技術的知見の収集・整備等の委託 |
| | 民間団体等 | 5,000 | |
| | 小計 | 9,710 | |
| (項)原子力安全規制対策費 (目)原子力発電施設等安全技術対策委託費 | (独)日本原子力研究開発機構 | 242 | 核燃料サイクルの安全確保の中でも重要な課題である高レベル放射性廃棄物等の地層処分に関し、地質の安定性を確保するための評価手法の検討等の委託 |
| | 民間団体等 | 489 | |
| | 小計 | 732 | |
| (項)原子力安全規制対策費 (目)原子力災害影響調査 | 民間団体等 | 746 | 原子力被災者に対する健康確保、健康不安の解消を図るために、放射線の健康影響に係る研究調査等の委託 |
| 合計 | | 68,204 | |

(4) 交付金の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|---|--------------|--------|--|
| (項)自動車重量税財源公害健康被害補償費 (目)公害健康被害補償納付金交付金 | (独)環境再生保全機構 | 8,555 | 「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構に対し、当該年度の自動車重量税の収入見込額の一部に相当する額を交付 |
| (項)原子力安全確保費 (目)保障措置業務交付金 | (財)核物質管理センター | 2,096 | 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、指定保障措置検査等実施機関に対し、保障措置検査等実施業務に要する費用の全部又は一部に相当する額を交付 |
| 合計 | | 10,652 | |

(5) 分担金の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|---|---------------|----|--|
| (項)生物多様性保全等推進費 (目)政府開発援助国際自然保護連合等分担金 | 国際湿地保全連合等 | 2 | 国際湿地保全連合規約等に基づく分担金 |
| (項)生物多様性保全等推進費 (目)経済協力開発機構等分担金 | 国際湿地保全連合 | 4 | 国際湿地保全連合規約に基づく分担金 |
| (項)化学物質対策推進費 (目)経済協力開発機構等分担金 | 経済協力開発機構 | 7 | 経済協力開発機構が化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金 |
| (項)エネルギー需給構造高度化対策費 (目)国際再生可能エネルギー機関分担金 | 国際再生可能エネルギー機関 | 30 | 世界的な再生可能エネルギー普及を推進する国際再生可能エネルギー機関に対する分担金 |
| 合計 | | 45 | |

(6) 拠出金の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|---|----------------------------|-------|---|
| (項) 地球温暖化対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金 | 気候変動枠組条約事務局 | 95 | 国際排出量取引が正常に実施されているかどうかをチェックする取引ログ等、国際データ管理システムの構築に必要な経費等の拠出 |
| (項) 地球環境保全費 (目) 経済協力開発機構等拠出金 | 経済協力開発機構等 | 952 | 経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出 |
| (項) 地球環境保全費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等拠出金 | 国連環境計画 | 213 | 国際連合環境計画本部及び国際環境技術センターの運営経費並びにアジア太平洋地域事務所が行う「気候変動に強靱な発展支援プログラム」の実施のために必要な経費等の拠出 |
| (項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 経済協力開発機構拠出金 | 国際連合地域開発センター等 | 321 | UNCRDが行うアジア地域におけるESTの実現、交通環境問題の解決に貢献するために必要な経費等の拠出 |
| (項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金 | バーゼル条約事務局等 | 43 | バーゼル条約事務局等が行うコンピュータ機器廃棄物適正管理事業等に対する拠出 |
| (項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 政府開発援助国際連合地域開発センター拠出金 | 国際連合地域開発センター | 22 | 「アジア3R推進フォーラム」の開催及び3R国家戦略に基づく取組を促進するためモデル的事業計画の策定等に対する拠出 |
| (項) 生物多様性保全等推進費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等拠出金 | 国際自然保護連合 | 6 | 国際自然保護連合が行う東アジアの途上国における生物多様性保全のためのプロジェクト実施のために必要な経費の拠出 |
| (項) 生物多様性保全等推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金 | カルタヘナ議定書事務局等 | 264 | 地球環境保全に関する積極的な国際的貢献と連携の確保に資するために必要な経費等の拠出 |
| (項) 化学物質対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金 | 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約事務局等 | 12 | 残留性有機汚染物質による汚染を防止するために設置された事務局の運営に必要な経費等の拠出 |
| (項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 経済協力開発機構等拠出金 | 国連大学 | 160 | 国連大学が行う持続可能な開発のための教育10年構想事業に対する拠出 |
| (項) 環境政策基盤整備費 (目) 経済協力開発機構等拠出金 | 国連環境計画事務局 | 17 | 水銀によるリスクの削減に係る条約の制定を推進するための国連環境計画への拠出金 |
| (項) 環境保健対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金 | 国際連合環境計画化学品部等 | 131 | 水俣条約発効暫定期間における開発途上国等に対する早期締結を支援するための国連環境計画への拠出金 |
| (項) エネルギー需給構造高度化対策費 (目) 国際エネルギー機関等拠出金 | 国際復興開発銀行 | 205 | 途上国における排出削減プロジェクトの実施等に要する経費の拠出金 |
| (項) 電源立地対策費 (目) 国際原子力機関等拠出金 | 国際原子力機関等 | 487 | 国際的な知見・経験を結集して取り組むべき共通課題の解決を目的とした活動等に対する拠出 |
| 合計 | | 2,932 | |

(7) 国有資産所在市町村交付金の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|--------------|--------|----|----------------------------|
| 国有資産所在市町村交付金 | 地方公共団体 | 0 | 原子力保安検査官等宿舎が所在する市町村に対する交付金 |
| 合計 | | 0 | |

(8) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

| 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|---------------|--------|---|
| (独) 国立環境研究所 | 12,932 | 「独立行政法人通則法」に基づき、予算の範囲内において、独立行政法人国立環境研究所に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付 |
| (独) 環境再生保全機構 | 1,504 | 「独立行政法人通則法」に基づき、予算の範囲内において、独立行政法人環境再生保全機構に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付 |
| (独) 原子力安全基盤機構 | 8,781 | 「独立行政法人通則法」に基づき、予算の範囲内において、独立行政法人環境再生保全機構に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付 |
| 合計 | 23,218 | |

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

| | 一般会計 | 東日本大震災復興特別会計 | エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定) | エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定) | 相殺消去 | 合算合計 |
|-------------|---------|--------------|---------------------------|----------------------------|---------|-----------|
| 前年度末資産・負債差額 | 400,206 | 48,381 | 6,587 | 26,660 | - | 481,836 |
| 本年度業務費用合計 | 388,002 | 747,242 | 42,007 | 71,750 | 112,330 | 1,136,672 |
| 財源 | 386,048 | 820,349 | 46,828 | 68,588 | 112,330 | 1,209,485 |
| 主管の財源 | 23,422 | - | - | - | - | 23,422 |
| 配賦財源 | 362,626 | 797,300 | - | - | - | 1,159,927 |
| 自己収入 | - | 23,049 | 2,778 | 308 | - | 26,136 |
| 他会計からの受入 | - | - | 44,050 | 68,280 | 112,330 | - |
| 無償所管換等 | 9,081 | 418 | 10,220 | - | - | 18,883 |
| 資産評価差額 | 10,413 | - | 1 | - | - | 10,411 |
| 本年度末資産・負債差額 | 417,747 | 121,071 | 21,628 | 23,498 | - | 583,944 |

(2) 財源の明細

主管の財源の明細

(単位：百万円)

| 款 | 項 | 相手先 | 金額 |
|----------|-----------------------------|-----------|--------|
| 回収金等収入 | 東日本大震災復興事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入 | 東京電力株式会社 | 9,095 |
| 国有財産利用収入 | 国有財産貸付収入 | 土地等使用許可者等 | 527 |
| | 国有財産使用収入 | 個人等 | 185 |
| 納付金 | 雑納付金 | 独立行政法人 | 58 |
| 諸収入 | 許可及手数料 | 民間団体等 | 2 |
| | 弁償及返納金 | 地方公共団体等 | 13,103 |
| | 物品売払収入 | 民間団体等 | 0 |
| | 雑入 | 民間団体等 | 8 |
| | 検査手数料 | 民間団体等 | 4 |
| 負担金 | 東日本大震災復興災害等廃棄物処理事業費負担金 | 地方公共団体等 | 437 |
| 合計 | | | 23,422 |

特別会計の財源の明細

(単位：百万円)

| 特別会計 | 区分 | 財源の内容 | 金額 |
|----------------------------|----------|----------------------|---------|
| エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定) | 自己収入 | 雑収入 | 308 |
| | | 小計 | 308 |
| | 他会計からの受入 | 一般会計からの受入 | 68,280 |
| | | 小計 | 68,280 |
| | 合計 | | |
| エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定) | 自己収入 | 独立行政法人原子力安全基盤機構納付金収入 | 351 |
| | | 雑収入 | 2,427 |
| | | 小計 | 2,778 |
| | 他会計からの受入 | 一般会計からの受入 | 44,050 |
| | | 小計 | 44,050 |
| | 合計 | | |
| 東日本大震災復興特別会計 | 配賦財源 | 配賦財源 | 797,300 |
| | | 小計 | 797,300 |
| | 自己収入 | 雑収入 | 282 |
| | | 事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入 | 22,762 |
| | | 災害等廃棄物処理事業費負担金収入 | 4 |
| | | 小計 | 23,049 |
| | 合計 | | |
| 合計 | | | 935,766 |

(3) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 相手先 | 金額 | 資産等の内容 | 所管換等の理由 | 備考 |
|----------------------------|---------------------|-----------------|-----------|--------------------------------|--------------------|
| 財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産 | 財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定 | 3 | | 新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引継いだもの | |
| | 小計 | 3 | | | |
| 財産の無償所管換等(受) | 文部科学省 | 242 | 土地 | 文部科学省(本省)より所管換 | |
| | | 3 | 立木竹 | | |
| | | 743 | 建物 | | |
| | | 349 | 工作物 | | |
| | | 8,014 | 物品 | | |
| | | 2 | 未収金 | | |
| | | 1 | 貸倒引当金 | | |
| | | 30 | 現金・預金 | | |
| | | 7 | 未払金 | | |
| | | 独立行政法人原子力安全基盤機構 | 4,312 | | 現金・預金 |
| | 487 | | 未収金 | | |
| | 347 | | 前払費用 | | |
| | 2,127 | | 物品 | | |
| | 172 | | 委託費 | | |
| | 953 | | 庁費等 | | |
| | 1,516 | | 資産評価損 | | |
| | 1,954 | | その他の財源 | | |
| | 194 | | 賞与引当金繰入 | | |
| | 11 | | 退職給付引当金繰入 | | |
| | 内閣府 | 16 | 未払金 | | |
| | | 57 | 未払費用 | | |
| | | 112 | 物品 | 内閣府(本省)より所管換 | |
| | | 4 | ソフトウェア | 経済産業省(本省)より所管換 | |
| | | 0 | 土地 | 農林水産省(北海道森林管理局)より所管換 | |
| | | 5 | 建物 | 国土交通省(東京管区気象台)より所管換 | |
| | | 0 | 工作物 | 国土交通省(東京管区気象台)より所管換 | |
| | | 0 | 工作物 | 国土交通省(第八管区海上保安本部)より所管換 | |
| | | 148 | 物品 | 委託事業終了による所有権移転 | |
| | | 小計 | 17,330 | | |
| | 財産の無償所管換等(渡) | 財務省(東海財務局沼津出張所) | 11 | 土地 | 財務省(東海財務局沼津出張所)へ引継 |
| 2 | | | 工作物 | | |
| 財務省(関東財務局横浜財務局) | | 89 | 土地 | 財務省(関東財務局横浜財務局)へ引継 | |
| | | 0 | 建物 | | |
| 独立行政法人原子力安全基盤機構 | | 0 | 工作物 | | |
| | | 4 | 財源 | 独立行政法人原子力安全基盤機構へ所管換 | |
| 小計 | 107 | | | | |
| 財産のその他増加 | | 0 | 立木竹 | 誤謬訂正・報告洩れ | |
| | | 519 | 工作物 | | |
| | | 0 | 未収金 | | |
| | | 0 | 建物 | 寄附 | |
| | | 10 | 工作物 | | |
| | 小計 | 531 | | | |

(単位：百万円)

| 区分 | 相手先 | 金額 | 資産等の内容 | 所管換等の理由 | 備考 |
|----------|-----|--------|---------------|--------------------------------|----|
| 財産のその他減少 | | 0 | 立木竹 | 誤謬訂正・報告洩れ | |
| | | 0 | 建物 | | |
| | | 246 | 工作物 | | |
| | | 3 | 物品 | | |
| | | 283 | 退職給付引当金(整理財源) | 退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額 | |
| | | 0 | 退職給付引当金(整理財源) | 過年度の退職給付引当金計上額に係る端数処理の誤謬訂正による減 | |
| | 小計 | 533 | | | |
| その他 | | 1,422 | 退職給与引当金 | 退職給付引当金前期修正分調整 | |
| | | 242 | 退職給与引当金 | 退職給付引当金の整理財源 | |
| | | 0 | その他 | 環境省所管東日本大震災復興特別会計への未払金 | |
| | | 2 | その他 | その他 | |
| | | 小計 | 1,666 | | |
| 合計 | | 18,883 | | | |

(4) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 評価差額の戻入 | 本年度発生額 | 本年度増減額 | 評価差額の発生原因 |
|---------------|---------|--------|--------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | |
| 国有財産(公共用財産除く) | - | 7,288 | 7,288 | |
| 行政財産 | - | 7,288 | 7,288 | |
| 土地 | - | 7,396 | 7,396 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額等 |
| 立木竹 | - | 107 | 107 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額等 |
| 無形固定資産 | | | | |
| 国有財産 | - | 0 | 0 | |
| 行政財産 | - | 0 | 0 | |
| 特許権 | - | 0 | 0 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額等 |
| 出資金 | 48,734 | 51,856 | 3,122 | |
| (市場価格のないもの) | 48,734 | 51,856 | 3,122 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額等 |
| 合計 | 48,734 | 59,145 | 10,411 | |

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

| | 一般会計 | 東日本大震災復興特別会計 | エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定) | エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定) | 相殺消去 | 合算合計 |
|--------------------|---------|--------------|---------------------------|----------------------------|---------|-----------|
| 業務収支 | | | | | | |
| 1 財源 | | | | | | |
| 主管の収納済歳入額 | 23,398 | - | - | - | - | 23,398 |
| 配賦財源 | 362,626 | 797,300 | - | - | - | 1,159,927 |
| 自己収入 | - | 23,048 | 823 | 284 | - | 24,156 |
| 一般会計からの受入 | - | - | 44,050 | 68,280 | 112,330 | - |
| 前年度余剰金受入 | - | - | 8,406 | 26,661 | - | 35,068 |
| 財源合計 | 386,025 | 820,348 | 53,280 | 95,225 | 112,330 | 1,242,550 |
| 2 業務支出 | | | | | | |
| (1)業務支出(施設整備支出を除く) | | | | | | |
| 人件費 | 14,242 | 2,237 | 3,486 | - | - | 19,966 |
| 補助金等 | 183,715 | 603,392 | 5,934 | 40,674 | - | 833,716 |
| 委託費 | 9,973 | 16,071 | 11,352 | 30,635 | - | 68,032 |
| 交付金 | 10,652 | - | - | - | - | 10,652 |
| 分担金 | 15 | - | - | 30 | - | 45 |
| 拠出金 | 2,240 | - | 487 | 205 | - | 2,932 |
| 独立行政法人運営費交付金 | 14,204 | 233 | 8,781 | - | - | 23,218 |
| 国有資産所在市町村交付金 | - | - | 0 | - | - | 0 |
| 一般会計への繰入 | - | - | 0 | - | - | 0 |
| エネルギー対策特別会計への繰入 | 112,330 | - | - | - | 112,330 | - |
| 労働保険特別会計への繰入 | 89 | - | - | - | - | 89 |
| 庁費等の支出 | 32,455 | 196,890 | 6,938 | 105 | - | 236,390 |
| その他の支出 | 1,023 | 781 | 394 | 20 | - | 2,219 |
| 業務支出(施設整備支出を除く)合計 | 380,942 | 819,606 | 37,376 | 71,671 | 112,330 | 1,197,266 |
| (2)施設整備支出 | | | | | | |
| 土地に係る支出 | 77 | - | - | - | - | 77 |
| 立木竹に係る支出 | 59 | - | - | - | - | 59 |
| 建物に係る支出 | 1,178 | - | - | - | - | 1,178 |
| 工作物に係る支出 | 2,827 | - | - | - | - | 2,827 |
| 建設仮勘定に係る支出 | 939 | 742 | - | - | - | 1,682 |
| 施設整備支出合計 | 5,083 | 742 | - | - | - | 5,825 |
| 業務支出合計 | 386,025 | 820,348 | 37,376 | 71,671 | 112,330 | 1,203,092 |
| 業務収支 | - | - | 15,903 | 23,554 | - | 39,457 |
| 財務収支 | - | - | - | - | - | - |
| 本年度収支 | - | - | 15,903 | 23,554 | - | 39,457 |
| 翌年度歳入繰入 | - | - | 15,903 | 23,554 | - | 39,457 |
| その他歳計外現金・預金本年度末残高 | 1 | 70 | 4,239 | - | - | 4,312 |
| 本年度末現金・預金残高 | 1 | 70 | 20,143 | 23,554 | - | 43,770 |

(2) 財源の明細

主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

| 款 | 項 | 相手先 | 金額 |
|----------|-----------------------------|-----------|--------|
| 回収金等収入 | 東日本大震災復興事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入 | 東京電力株式会社 | 9,095 |
| 国有財産利用収入 | 国有財産貸付収入 | 土地等使用許可者等 | 529 |
| | 国有財産使用収入 | 個人等 | 185 |
| | 小計 | | 714 |
| 納付金 | 雑納付金 | 独立行政法人 | 37 |
| 諸収入 | 東日本大震災復興災害等廃棄物処理事業費負担金 | 地方公共団体等 | 437 |
| | 許可及手数料 | 民間団体等 | 2 |
| | 弁償及返納金 | 地方公共団体等 | 12,867 |
| | 東日本大震災復興弁償及返納金 | 地方公共団体等 | 235 |
| | 物品売払収入 | 民間団体 | 0 |
| | 雑入 | 民間団体等 | 8 |
| | 小計 | | 13,551 |
| 合計 | | | 23,398 |

特別会計の財源の明細

(単位：百万円)

| 特別会計 | 区分 | 財源の内容 | 金額 |
|----------------------------|----------|----------------------|---------|
| エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定) | 自己収入 | 雑収入 | 284 |
| | | 小計 | 284 |
| | 他会計からの受入 | 一般会計からの受入 | 68,280 |
| | | 小計 | 68,280 |
| | 前年度剰余金受入 | 前年度剰余金受入 | 26,661 |
| | | 小計 | 26,661 |
| 合計 | | 95,225 | |
| エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定) | 自己収入 | 独立行政法人原子力安全基盤機構納付金収入 | 351 |
| | | 雑収入 | 472 |
| | | 小計 | 823 |
| | 他会計からの受入 | 一般会計からの受入 | 44,050 |
| | | 小計 | 44,050 |
| | 前年度剰余金受入 | 前年度剰余金受入 | 8,406 |
| 小計 | | 8,406 | |
| 合計 | | 53,280 | |
| 東日本大震災復興特別会計 | 配賦財源 | 配賦財源 | 797,300 |
| | | 小計 | 797,300 |
| | 自己収入 | 災害等廃棄物処理事業費負担金収入 | 4 |
| | | 雑収入 | 281 |
| | | 事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入 | 22,762 |
| | | 小計 | 23,048 |
| 合計 | | 820,348 | |
| 合計 | | 968,854 | |

その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 金額 |
|----------------------|-------|
| 前年度末残高 | - |
| 本年度受入 | |
| 独立行政法人原子力安全基盤機構からの受入 | 4,312 |
| 本年度払出 | - |
| 本年度末残高 | 4,312 |

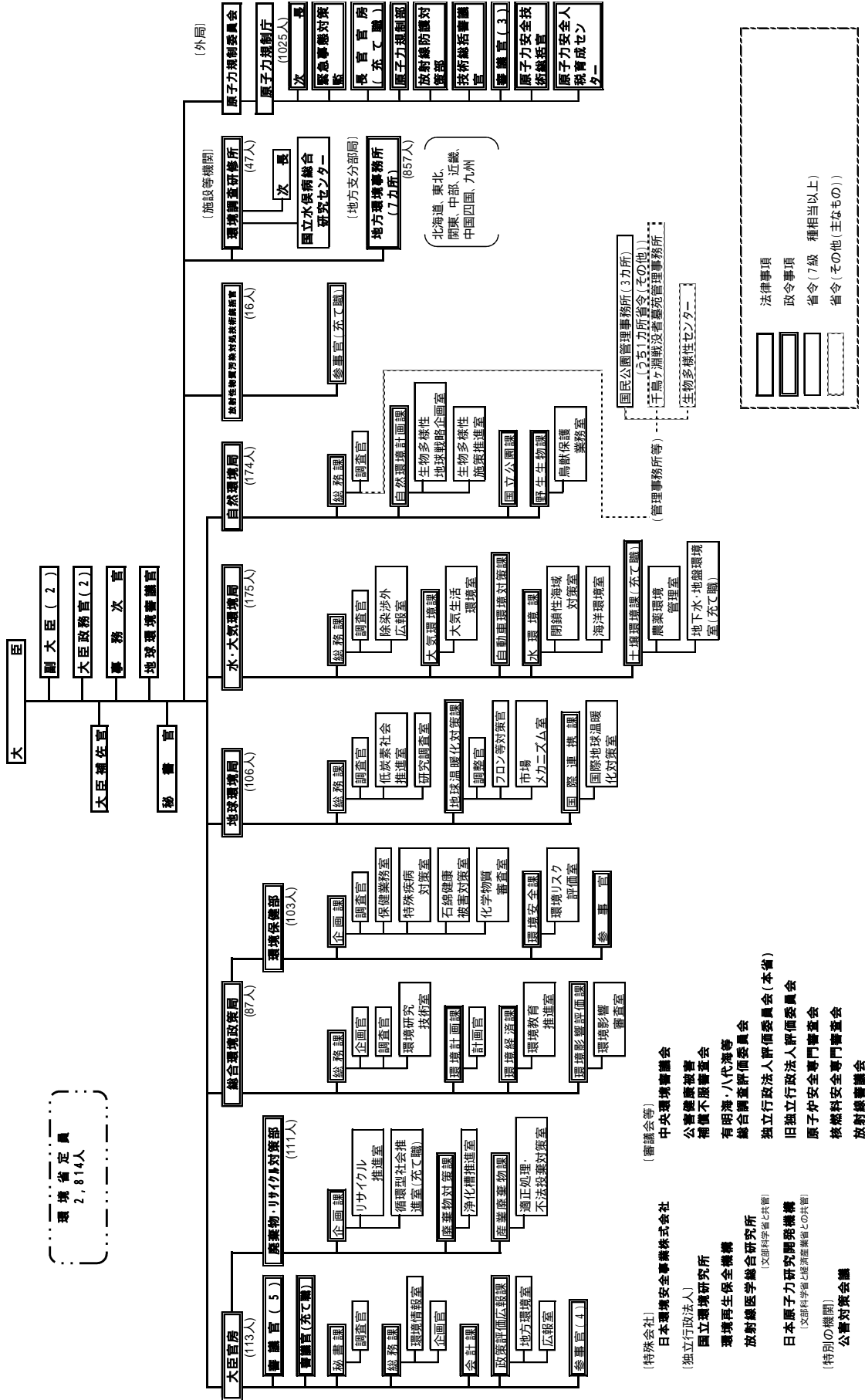
参考情報

1 環境省の所掌する業務の概要

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。）を図ることを任務とする。

2 環境省の組織及び定員

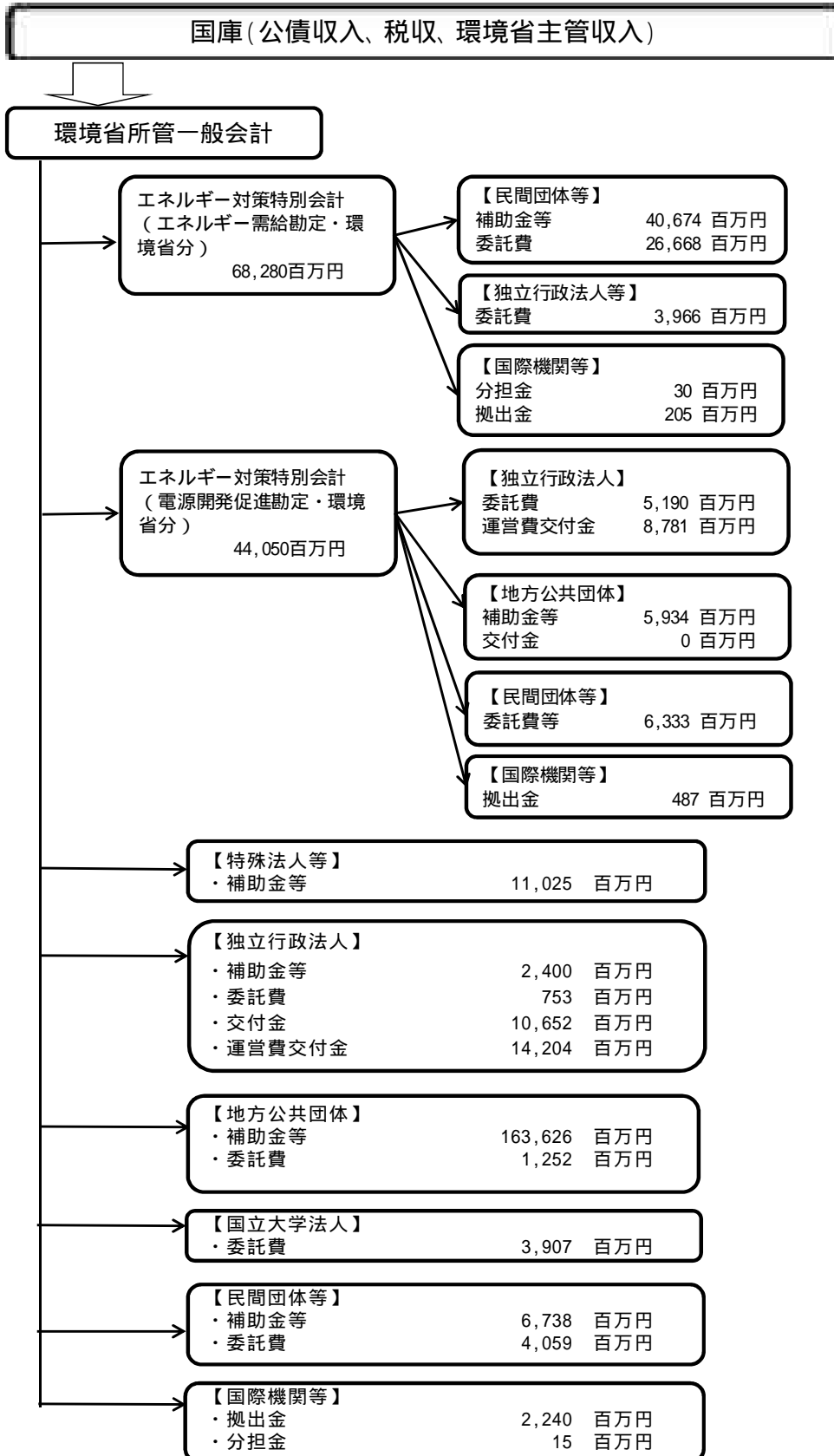
環境省機構図 (平成25年度末)



3 環境省における会計・独立行政法人等への間の財政資金の流れ

他会計・特殊法人等への間の財政資金の流れ

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全を図ることを任務とし、環境省所管一般会計を通じて、総合的・一体的に施策を推進している。



4 平成25年度歳入歳出決算の概要

<一般会計>

(歳入)

歳入予算の実行状況は、当初予算額4,347百万円に対し、平成25年度の収納済歳入額は23,398百万円である。収納済歳入額の主なものは、「東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成23年法律110号）第44条第2項」の規定による回収金並びに国有財産利用収入として国立公園集団施設地区内の当省所管の国有地を宿泊施設等に使用許可したことによる使用料収入である。また、諸収入として、補助金、交付金の精算確定による超過交付分の返納並びに災害廃棄物処理事業費負担金による収入があった。

(歳出)

歳出予算の執行状況は、当初予算額258,479百万円に対し、予算補正追加額75,757百万円、予算補正修正減少額768百万円、文部科学省等からの予算移替増加額8,737百万円、国土交通省等への予算移替減少額961百万円、前年度繰越額161,294百万円、歳出予算現額は503,332百万円である。

この歳出予算現額に対する平成25年度の支出済歳出額は386,025百万円となっており、(項)廃棄物処理施設整備費、(項)廃棄物・リサイクル対策推進費等の翌年度繰越額が76,648百万円で、不用額は40,658百万円である。

平成25年度における一般会計の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1) 歳入 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

| 区 分 (部・款) | 収納済歳入額 |
|--------------|--------|
| 16 環境省主管合計 | 23,398 |
| 政府資産整理収入 | 9,095 |
| 回収金等収入 | 9,095 |
| 雑収入 | 14,303 |
| 国有財産利用収入 | 714 |
| 納付金 | 37 |
| 諸収入 | 13,551 |

(2) 歳出 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

| 区 分 (組織・項) | 支出済歳出額 | 翌年度繰越額 |
|--|---------|--------|
| 16 環境省所管合計 | 386,025 | 76,648 |
| (組織)環境本省 | 329,175 | 76,013 |
| 001 環境本省共通費 | 10,627 | - |
| 002 地球温暖化対策推進費 | 4,396 | 5,030 |
| 003 石油石炭税財源エネルギー需給構造高度化対策費エネルギー対策特別会計へ繰入 | 68,280 | - |
| 004 地球環境保全費 | 1,816 | - |
| 005 大気・水・土壌環境等保全費 | 14,888 | - |
| 792 放射能調査研究費 | 108 | - |
| 006 廃棄物・リサイクル対策推進費 | 10,057 | 5,986 |
| 832 地域経済活性化・雇用創出推進費 | 9 | - |
| 007 廃棄物処理施設整備費 | 77,993 | 49,128 |
| 745 北海道開発事業費 | 1,978 | 2,327 |
| 739 離島振興事業費 | 1,409 | 63 |
| 645 沖縄開発事業費 | 940 | 1,063 |
| 613 地域再生推進費 | 1,497 | 86 |
| 008 生物多様性保全等推進費 | 3,512 | 738 |
| 009 環境保全施設整備費 | 1,548 | 601 |
| 601 沖縄振興交付金事業推進費 | 7 | - |
| 809 地域自主戦略推進費 | 257 | 9 |
| 010 自然公園等事業費 | 10,997 | 3,390 |
| 035 東日本大震災復旧・復興自然公園等事業費 | 95 | - |
| 011 化学物質対策推進費 | 1,223 | 122 |
| 012 環境保健対策推進費 | 16,592 | 274 |
| 013 自動車重量税財源公害健康被害補償費 | 8,555 | - |
| 014 環境・経済・社会の統合的向上費 | 1,052 | - |
| 015 環境政策基盤整備費 | 6,745 | 5,329 |
| 016 環境調査研修所 | 995 | - |
| 017 環境調査研修所施設費 | 0 | 27 |
| 018 独立行政法人環境再生保全機構運営費 | 1,504 | - |
| 019 独立行政法人国立環境研究所運営費 | 12,699 | - |

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

| 区 分 (組 織 ・ 項) | 支出済歳出額 | 翌年度繰越額 |
|--|--------|--------|
| 020 独立行政法人国立環境研究所施設整備費 | 258 | 1,815 |
| 022 環境研究総合推進費 | 5,133 | - |
| 021 地球環境保全等試験研究費 | 168 | 0 |
| 618 災害対策総合推進調整費 | 0 | - |
| 028 東日本大震災復旧・復興大気・水・土壌環境等保全費 | 5,751 | - |
| 029 東日本大震災復旧・復興廃棄物・リサイクル対策推進費 | 57,497 | - |
| 023 石綿健康被害救済事務費労働保険特別会計へ繰入 | 89 | - |
| 025 廃棄物処理施設整備事業調査諸費 | 4 | - |
| 024 自然公園等事業工事諸費 | 429 | 12 |
| 026 廃棄物処理施設災害復旧事業費 | 48 | 5 |
| (組 織) 地方環境事務所 | 4,907 | 102 |
| 031 地方環境事務所共通費 | 3,220 | - |
| 032 地方環境事務所施設費 | 71 | - |
| 033 地方環境対策費 | 1,615 | 102 |
| (組 織) 原子力規制委員会 | 51,942 | 533 |
| 051 原子力規制委員会共通費 | 2,743 | 308 |
| 052 原子力安全確保費 | 4,794 | 204 |
| 054 放射能調査研究費 | 343 | 20 |
| 619 災害対策総合推進調整費 | 10 | - |
| 053 電源開発促進税財源電源利用対策及原子力安全規制対策費エネルギー対策特別会計へ繰入 | 44,050 | - |

< エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定) >

平成25年度におけるエネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定) の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1) 歳入 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

| 区 分 (款) | 収納済歳入額 |
|--------------|--------|
| 歳入合計 | 95,225 |
| 他会計より受入 | 68,280 |
| 雑収入 | 284 |
| 前年度剰余金受入 | 26,661 |

(2) 歳出 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

| 区 分 (項) | 支出済歳出額 | 翌年度繰越額 |
|--------------------|--------|--------|
| 歳出合計 | 71,671 | 6,878 |
| 02 エネルギー需給構造高度化対策費 | 71,545 | 6,878 |
| 06 事務取扱費 | 126 | - |
| 07 諸支出金 | - | - |
| 19 予備費 | - | - |

<エネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）>

平成25年度におけるエネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1) 歳入 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

| 区 分 (款) | 収納済歳入額 |
|--------------|--------|
| 歳入合計 | 53,280 |
| 他会計より受入 | 44,050 |
| 独立行政法人納付金収入 | 351 |
| 雑収入 | 472 |
| 前年度剰余金受入 | 8,406 |

(2) 歳出 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

| 区 分 (項) | 支出済歳出額 | 翌年度繰越額 |
|-----------------------|--------|--------|
| 歳出合計 | 37,376 | 2,998 |
| 02 電源利用対策費 | 430 | - |
| 10 原子力安全規制対策費 | 17,344 | 798 |
| 06 独立行政法人原子力安全基盤機構運営費 | 8,781 | - |
| 07 事務取扱費 | 10,821 | 2,200 |
| 09 諸支出金 | - | - |
| 19 予備費 | - | - |

<東日本大震災復興特別会計>

平成25年度における東日本大震災復興特別会計の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1) 歳入 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

| 区 分 (款) | 収納済歳入額 |
|------------------|--------|
| 歳入合計 | 23,048 |
| 災害等廃棄物処理事業費負担金収入 | 4 |
| 雑収入 | 23,043 |

(2) 歳出 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

| 区 分 (項) | 支出済歳出額 | 翌年度繰越額 |
|---------------------------------|---------|---------|
| 歳出合計 | 820,348 | 357,725 |
| 778 環境省共通費 | 246 | - |
| 694 環境保全復興政策費 | 643,978 | 113,471 |
| 631 東日本大震災復興推進費 | 858 | - |
| 791 環境保全復興事業費 | 167 | - |
| 701 東日本大震災災害復旧等事業費 | 117 | - |
| 793 東日本大震災復興独立行政法人国立環境研究所運営費 | 233 | - |
| 635 東日本大震災復興推進調整費 | 78 | - |
| 700 東日本大震災復興自然公園等事業工事諸費 | 13 | 4 |
| 696 東日本大震災復興事業費 (組織) 地方環境事務所 | 8,704 | 1,288 |
| 779 環境省共通費 | 2,967 | - |
| 695 環境保全復興政策費 (組織) 原子力規制委員会 | 158,036 | 241,376 |
| 706 環境保全復興政策費 | 4,944 | 1,584 |

5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

| | |
|---------------|---------------------|
| ・会計年度末の公債残高 | <u>7,078,807 億円</u> |
| ・当該年度に発行した公債額 | <u>408,509 億円</u> |
| ・当該年度の利払費 | <u>75,504 億円</u> |

財務省において計上されている の計数を各省庁の公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

| | |
|-----------------------|------------------|
| ・会計年度末の公債残高のうち当省配分額 | <u>62,371 億円</u> |
| ・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額 | <u>2014 億円</u> |
| ・当該年度の利払費のうち当省配分額 | <u>671 億円</u> |